

「大分県身体障害者福祉センター」愛称募集要項

1 趣旨

大分県身体障害者福祉センターは開設30周年を迎え、現在では、様々な障がいをお持ちの方などに幅広くご利用いただいています。

センターの趣旨をより広く県民に知ってもらい、センターに足を運んでいただくことで障がいについての理解を深めることなどが期待されます。

センター開設30周年を機に、より一層地域に開かれたセンターを目指し、県民により親しまれ、身近な施設として多くの方々に利用してもらえるよう、愛称を募集します。

◎大分県身体障害者福祉センターの設置目的

大分県身体障害者福祉センターは、障がいを持つ人々の機能訓練、スポーツ、文化活動等を実施・支援し、障がい者の福祉増進、社会参加と自立の促進を図るとともに、障がいのある方とない方との交流を促進するために設置されたものです。

2 応募締切

平成28年11月4日（金）必着

3 応募資格

年齢、県内在住者等の応募資格は問いません。どなたでも応募できます。

4 応募の条件（注意事項）

- ① 愛称は、センターの特徴やコンセプト等がイメージしやすく、誰もがわかりやすく、親しみやすいものとします。
- ② 愛称には、漢字、ひらがな、カタカナ、英数字を使うことができます。漢字などには必ずふり仮名をつけてください。
- ③ 1人何点でも応募できますが、1件の応募につき愛称は1点のみの記入としてください。
- ④ 応募作品は応募者自身が自作した未発表のもので、他の愛称からの流用や模倣を行っていないものとします。

5 応募に当たっての記載事項

- ① 応募者の氏名（ふりがな）、② 住所、③ 年齢、④ 性別、⑤ 電話番号、
- ⑥ 応募作品（愛称）、
- ⑦ 愛称を考えた理由等（愛称にこめた想いや、愛称の理由や意味など）

6 応募方法

① F A X、電子メールによる方法

大分県身体障害者福祉センターあてにF A X又は電子メールにて送付してください。

② 郵便による方法 官製はがきにご記入のうえ、郵送してください。

② 応募箱による方法

備え付けの応募用紙に記入のうえ、所定の応募箱に入れてください。応募箱は、大分県身体障害者福祉センターに設置しています。

7 賞・記念品

- ・ 最優秀賞・採用作品（1点） 賞状、10,000円図書カード
- ・ 優秀賞（3点） 賞状、3,000円図書カード

8 応募作品の取扱い等

- ① 応募作品は、返却しません。
- ② 応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- ③ 応募作品に関する著作権、使用权など一切の権利は、大分県に帰属するものとします。
- ④ 原則として最優秀賞受賞作品を採用作品としますが、必要に応じて一部補正を行う場合があります。
- ⑤ 個人情報、大分県身体障害者福祉センターで適正に管理し、目的以外には使用しません。

9 選定方法

別に設置する選定委員会において選定を行い、愛称を決定します。

同一のものが複数ある場合は、抽選により入賞者を決定します。

10 結果発表

入賞者には、直接通知するほか、大分県身体障害者福祉センターホームページなどで結果を公表します。（平成28年11月13日に開催する「大分県身体障害者福祉センターふれあいフェスタ」において、公表・表彰等を予定しています。）

11 問合せ先及び応募先

大分県身体障害者福祉センター

〒870-0907 大分市大津町2丁目1番41号 大分県総合社会福祉会館内

TEL : 097-558-4849 FAX : 097-558-0316

メールアドレス : shinsyocenter@oitakensyakyo.jp